

1907(明治40)年に藤倉水源地から市内の一部への給水が始まってから、今年で110周年。

“いつでも いつまでも 秋田市の上下水道”

を基本理念に、今後も良質なサービスを提供してまいります。

秋田市の
上下水道

周年

[1907-2017]



9月10日は 下水道の日

下水道の役割

美しい自然のために▼使った水をきれいにして川などへ戻します
快適な生活のために▼水洗トイレが使えるなど、清潔で快適な生活環境になります
清潔で住みよいまちのために▼川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります
安全なまちのために▼大雨が降っても素早く雨水を川まで流し、浸水を防ぎます

下水道を快適に 使うために！

台所では

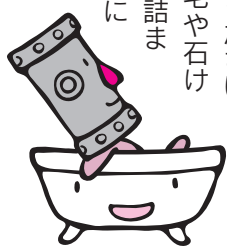
- ▼熱湯をそのまま流すと、排水管故障の原因になります。冷ましてから流しましょう
- ▼野菜くずや残飯などを流すと詰まりの原因になります。流し台に三角コーナーを置くなどして、流さないようにしましょう
- ▼天ぷら油などの油類を流すと、詰まりの原因になります。使用済みの油は使い切る「拭き取る」「吸い取る」などの処理をしましょう



熱湯は冷ましてから

トイレやお風呂では

- ▼水に溶けにくいティッシュペーパーや紙おむつなどは、排水管が詰まる原因になりますので、流さないでください
- ▼お風呂や洗面所では、髪の毛や石けんなどの固形物が、排水管の詰まる原因になります。排水口にたまった髪の毛などは、こまめに取り除きましょう



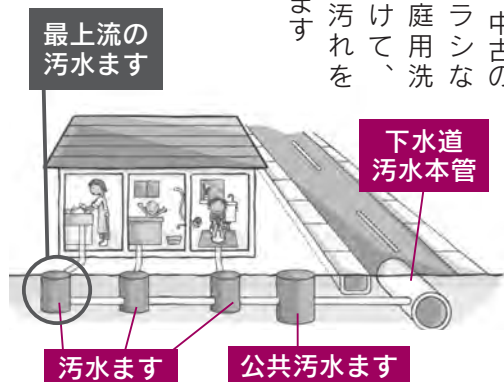
排水設備の維持管理を

「公共汚水ます」から宅地の内側にある排水設備は、お客さまが維持管理する範囲です。定期的に点検しましょう。

点検・清掃はご家庭でも簡単にできます

- ▼点検は、宅地内にある汚水ますを開けて、「においが気になるか」「排水の流れが悪くなっていないか」を確認します
- ▼清掃は、宅地内の最上流の汚水ます(建物から流れ出る一番最初のます)から、バケツやホースで水を流します。

また、中古の洗車ブラシなどに家庭用洗剤をつけて、ますの汚れを落とします



カンちゃん
インフォメーション

井戸水・沢水をご使用のかたへ

井戸水や沢水を使い、その排水が公共下水道などへ接続されている場合は、下水道使用料などの支払いが必要になります。井戸水などの使用を開始・中止する場合や、まだ届け出をしていない場合は、お客様センターへご連絡ください。



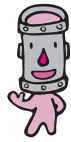
藤倉水源地の見学はクマにご注意ください

山内にある国指定重要文化財(近代化遺産)である「藤倉水源地」の近辺で、クマの目撃情報が寄せられています。藤倉水源地は常時開放していますが、見学する際は、クマよけ対策をするなど、十分にご注意ください。



上下水道局総務課 ☎(023)84334

上下水道の広場



「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見・ご質問などをお待ちしております。

〒010-0945 川尻みよし町14-8 上下水道局総務課経営企画係

☎(823)8434 FAX(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>

小学生の水に関するポスター展



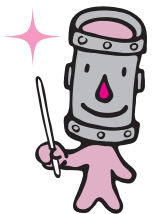
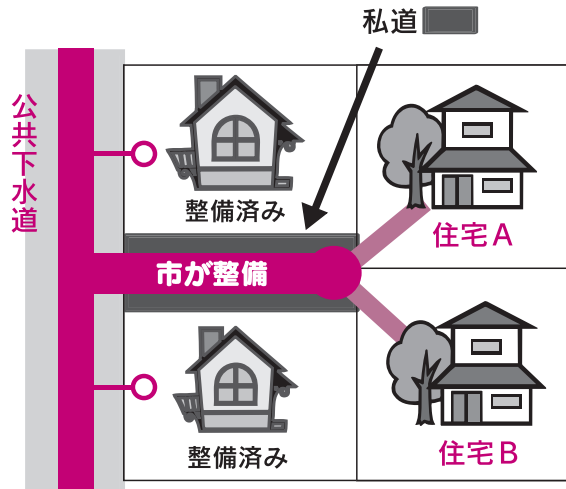
日時 9月8日(金)▶19日(火)
午前10時～午後8時

会場 フォンテAKITA6階
情報発信コーナー

市内の小学4～6年生を対象に、毎日使う水に関心を持ってもらうためポスターを募集したところ、多数の応募をいただきました。ありがとうございます。

応募いただいた作品は、すべて展示しています。入場無料。ぜひお立ち寄りください。

上下水道局総務課☎(823)8434



私道への公共下水道の整備

公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たす場合は、市が公共下水道を設置します。整備などをお考えのかたは、早めに下水道整備課へご相談ください。
☎(823)1455

整備の要件

- ▶公共下水道が設置されている道路に接続されている
- ▶幅員が1.8メートル以上ある
- ▶所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- ▶私道敷地の所有者、その他の権利者全員が、公共下水道の設置を了承している
- ▶私道沿線の受益者全員(上図の場合はAとB)が、受益者負担金の納付について同意している

毎月支払いもできる 便利な口座振替をどうぞ

水道料金のメーター検針は2か月に1度ですが、口座振替では、料金を2分割し、1か月ごとに引き落とされる毎月支払いが可能です。

お客様センター☎(823)8431

毎月支払いの申込方法

▶現在、口座振替をご利用のかたは、お客様センターへ電話でお申し込みください
▶納入通知書でお支払いのかたは、口座振替に切り替える際、申込書の振替月欄の「毎月」に記入してください

